

## 追加のローカルルール

### 1. コース内のアウトオブバウンズ（ローカルルールひな型 A-4）

No.6・No.7・No.8・No.9・No.12・No.13 ホールのプレー中、白杭により定められる右サイドまたは左サイドはアウトオブバウンズである。

これらの白杭はNo.6・No.7・No.8・No.9・No.12・No.13 ホールをプレー中は境界物である。他のすべてのホールに対しては、それらは動かせる障害物である。

### 2. ドロップゾーン（ローカルルールひな型 E-1.3）

プレーヤーの球がNo.8 ホールにあるペナルティーエリアの中にある場合（見つかっていないがそのペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーには1 罰打で次の救済の選択肢がある：

- ・プレーヤーは規則 17.1d に基づいて救済を受けることができる。
- ・プレーヤーは元の球か別の球を高架橋を越えた場所にあるドロップゾーンにドロップすることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

### 3. プレー禁止区域（ローカルルールひな型 E-8.2）

No.10 ホールのフェアウェイ右側にある上部が緑色の赤杭によって定められるレッドペナルティーエリアの中のこの区域はペナルティーエリアとして扱われるプレー禁止区域であり、規則 17.1e に基づいてそのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

尚、このペナルティーエリアの中のプレー禁止区域は事故防止のため立入禁止とする（球が発見された場合、球の回収はできないので注意すること）。

### 4. 異常なコース状態（ローカルルールひな型 F-1）

電磁誘導カート用の2本のレールは、その全幅をもって1つのカート道路とみなし、動かさない障害物である。

## 変更の競技の条件

### 5. キャディー

<男子>：プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。

プレー形式は、共用の乗用カートを使用したセルフプレーとする。

<女子>：プレーヤーはラウンド中、委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用してはならない。

プレー形式は、共用の乗用カートを使用したキャディー付プレーとする。

競技委員長